

中止

磐田市と掛川市の火災発生に伴い、中止します

2/2 12:00

提供日 2026/1/26
タイトル 令和7年度 第2回風水害合同対処訓練
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 対策班
054-221-3729



幸福度日本一の静岡県

市町・関係機関との連携強化 ～令和7年度 第2回風水害合同対処訓練を実施～

1 目的

大規模な風水害の発生を想定した訓練を実施することにより、速やかな被害情報の収集、住民避難等に係る適切な情報発信、配備体制の切替、関係機関への要請等、一連の手順や判断基準の確認による危機対処能力の向上を図るとともに、県、市町及び防災関係機関との連携を一層強化することにより、広域災害にも対応できる体制の構築を目指す。

2 重点事項

災害救助法の適用、自衛隊派遣要請、安否不明者リストの作成

3 日時

~~令和8年2月2日（月）13時30分から16時30分まで~~

中止

4 場所

県庁別館5階 危機管理センター（東）

5 参加機関

県（危機管理部、賀茂・西部地域局等）、市町（東伊豆町、河津町、御前崎市）、静岡地方气象台、陸上自衛隊、警察、消防

6 想定

2月2日13:30現在、県内では弱い雨が降っているが、台風第X号が日本の南を発達しながら北上しており、国に特定災害対策本部が設置された。

（その後、訓練想定日を翌日にスキップ）

台風第X号は非常に強い勢力を維持したまま、2月3日に静岡県に最も接近し、県内各地では記録的な大雨となっており、局地的にさらに雨量が増えた場合、浸水害や土砂災害の発生が危惧される。

7 主な訓練内容

- (1) 災害救助法適用に係る調整（第2条第2項）
- (2) 自衛隊派遣の要請
- (3) 安否不明者リストの調整
- (4) 市町情報収集要員、市町支援機動班の派遣調整
- (5) 配備体制の切替え
- (6) 避難情報発令、避難所の開設
- (7) 被害状況等の各種情報の共有、発信、集約

8 取材に関する注意事項

別紙1のとおり